

**お知らせ**  
**犬、猫の不妊又は去勢手術事業補助金のご案内**

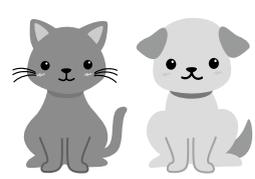
犬、猫の不妊又は去勢手術の費用の一部を、予算の範囲内で補助します。補助を希望する方は、手術実施前に申請し、平成31年3月20日までに実績報告の提出をお願いします。

補助に関する要件と、補助金額に関しては下の表のとおりです。

※手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、申請は必ず手術実施前に行うよう、ご注意ください。

**お問い合わせ**

- 環境課  
☎893-1160
- 吾北総合支所住民福祉課  
☎867-2300
- 本川総合支所住民福祉課  
☎869-2112



種別	対象	その他の要件	補助金額
犬	○飼い主の方が町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。	○犬の登録が済んでおり、平成30年度の狂犬病予防注射を接種していること。	○オスメス問わず一頭につき一律5,000円を上限とする。
猫	○飼い主または飼い主のいない猫を飼養管理されている方で、町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。	○一世帯につき2頭を限度とする。 ○飼い主のいる猫については適正飼養と終生飼養に同意すること。飼い主のいない猫については耳カットなどの手術済みの明示となる措置を施すとともに、適正な飼養管理に努めること。	

**お知らせ**  
**生ごみ電動処理機購入補助及び生ごみ処理容器無償貸付について**

▼対象者  
○町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方  
○町内で設置し、維持管理のできる方

○生ごみ電動処理機又は生ごみ処理容器から排出される堆肥化物を処理できる方  
※過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合が対象となります。

**▼対象基数**

- 生ごみ電動処理機  
1世帯につき1基
- 生ごみ処理容器（2種類）  
1世帯につき2基
- 好気性生ごみ処理容器  
（庭や畑などの屋外に設置）
- 嫌気性生ごみ処理容器  
（密閉式で屋内設置可能）

**▼申請方法**

印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所住民福祉課で申請してください。  
補助金額は購入費の半額（100円未満切り捨て）とし、3万円を上限とします。なお、補助については予算の範囲内によるものとします。

**▼購入についての注意点**

・生ごみ電動処理機は、必ず購入前に町指定販売店の見積書を添付し、申請してください。  
・補助金交付決定後30日以内に、町指定販売店で購入してください。

**■申請・問い合わせ**

- 環境課  
☎893-1160
- 吾北総合支所住民福祉課  
☎867-2300
- 本川総合支所住民福祉課  
☎869-2112

**お知らせ**  
**固定資産税課税台帳の縦覧について**

納税者が所有する土地・家屋の評価額を、町内の他の土地・家屋と比較し、適正であることを確認することができます。

**▼縦覧期間**

4月2日(月)～  
5月1日(火)  
（土、日、祝日を除く8時30分～17時15分）

**▼縦覧できる方**

納税者、納税管理人及び代理権を有する代理人  
※土地・家屋を所有しているも固定資産税が課税されて

いない方は、縦覧資格がありません。なお、自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額を比較する目的以外は、縦覧できません。

**▼縦覧場所**

町民課  
各総合支所住民福祉課

**▼記載事項**

土地…所在、地番、地目、地積、価額  
家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価額

**▼縦覧手数料**

無料

**▼縦覧に必要なもの**

納税通知書又は課税明細書。これらの書類がない場合は、印鑑（法人の場合は会社印又は代表者印）、運転免許証、保険証など本人を確認できるもの。なお、代理人の場合は、このほかに委任状が必要となります。

**■問い合わせ**

- 町民課  
☎893-1117
- 吾北総合支所住民福祉課  
☎867-2300
- 本川総合支所住民福祉課  
☎869-2112